

■ 評価の流れ

行政による
評価

1) 行政による「施策評価レポート」の発行

基本計画における45の「施策の大分類」ごとに、以下の項目を含んだレポートを取りまとめる。

- ◆ 施策をとりまく環境の変化
- ◆ 主要な施策の実績
- ◆ 設定した目標値に対する現状の数値
- ◆ 「いちかわ いろいろアプローチ」の10の視点に基づく取り組み事例

市民による
評価

2) 市民意向調査の実施

施策に対する市の取り組みの評価をアンケートにより把握する。アンケートには、「施策評価レポート」を同封し、10年間の市の取り組みがわかるようにする。

3) 総合計画審議会による「総合評価」の実施

「施策評価レポート」と「市民による施策評価」を総合計画審議会に報告し、これらを統合した「総合評価書」を取りまとめる。

■ 市民意向調査の方法等

○調査対象者: 20歳以上の市民(無作為抽出)

※1人あたりの設問数を減らし回答率を上げるため、内容を3分割する。

基本目標1, 2 大分類1~16(16) : 2,000人

基本目標3 大分類17~30(14) : 2,000人

基本目標4, 5 大分類31~45(15) : 2,000人 計 6,000人

※回答率向上の取り組み

紙による調査票の提出に加え、インターネットでの回答も可能にする。

○調査内容

計画で設定した指標についての達成度を測ることに加え、今後の施策事業に取り組むうえでの方向性を把握するため、ポートフォリオ分析が可能な調査項目を設定する。

